

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について（平成31年度）

資料4

1. 特定教育・保育施設

(1) 幼稚園・・・1か所が4歳児の募集停止により定員を減少し、1か所が3歳児の新規募集により定員を増加する。

No.	設置区分	施設名	所在地	30年度現状(A)			31年度予定(B)			増減(B)-(A)			備考			
				定員	(内訳)		定員	(内訳)		定員	(内訳)					
					1号	2号		3号	1号		2号	3号		1号	2号	3号
1	民	宇治	小倉町中畑	350	350	-	-	350	350	-	-	0	0	-	-	
2	民	かおり	五ヶ庄戸ノ内	280	280	-	-	280	280	-	-	0	0	-	-	
3	民	大谷	木幡御蔵山	280	280	-	-	280	280	-	-	0	0	-	-	
4	民	こざくら	宇治里尻	210	210	-	-	210	210	-	-	0	0	-	-	
5	民	堀池	小倉町南堀池	240	240	-	-	240	240	-	-	0	0	-	-	
6	民	小倉	小倉町南堀池	200	200	-	-	200	200	-	-	0	0	-	-	
7	民	西小倉	伊勢田町遊田	280	280	-	-	280	280	-	-	0	0	-	-	
8	民	ひろの	広野町丸山	516	516	-	-	516	516	-	-	0	0	-	-	
9	民	みのり	神明石塚	560	560	-	-	560	560	-	-	0	0	-	-	
10	公	神明	宇治野神	130	130	-	-	130	130	-	-	0	0	-	-	
11	公	大久保	大久保町山ノ内	65	65	-	-	35	35	-	-	▲ 30	▲ 30	-	-	募集停止による定員減
12	公	木幡	木幡檜尾	65	65	-	-	65	65	-	-	0	0	-	-	
13	公	東宇治	五ヶ庄梅林	130	130	-	-	155	155	-	-	25	25	-	-	3歳児募集による定員増
幼稚園 計				3,306	3,306	0	0	3,301	3,301	0	0	▲ 5	▲ 5	0	0	

- ・子ども・子育て支援新制度においては、私立幼稚園は、新制度に移行するか、現行の制度に残るかを選択することができ、新制度に移行しない場合は、利用定員の設定を行う必要はありません。
- ・私立幼稚園を利用している子どもは、新制度における1号認定子どもとほぼ同じ対象となることから、本表においては、便宜上1号認定子どもとして参考値として計上しています。

(2) 保育所・・・3か所が認定こども園に移行（16か所→13か所）

No.	設置区分	施設名	所在地	30年度現状(A)			31年度予定(B)			増減(B)－(A)			備考			
				定員	(内訳)		定員	(内訳)		定員	(内訳)					
					1号	2号		3号	1号		2号	3号		1号	2号	3号
1	民	広野	広野町丸山	160	-	90	70	160	-	90	70	0	-	0	0	
2	民	なかよし	羽戸山1丁目	150	-	90	60	150	-	90	60	0	-	0	0	
3	民	伊勢田	伊勢田町ウトロ	210	-	120	90	0				▲ 210	-	▲ 120	▲ 90	認定こども園に移行
4	民	くりくま	大久保町平盛	100	-	58	42	100	-	58	42	0	-	0	0	
5	民	明星	五ヶ庄芝ノ東	145	-	85	60	0				▲ 145	-	▲ 85	▲ 60	認定こども園に移行
6	民	あさひ	菟道大垣内	165	-	89	76	165	-	89	76	0	-	0	0	
7	民	Hana花	宇治里尻	60	-	15	45	60	-	15	45	0	-	0	0	
8	民	槇島ひいらぎ	槇島町大川原	180	-	108	72	0				▲ 180	-	▲ 108	▲ 72	認定こども園に移行
9	民	のぞみ	槇島町菌場	90	-	54	36	90	-	54	36	0	-	0	0	
10	公	宇治	宇治貳番	165	-	110	55	165	-	110	55	0	-	0	0	
11	公	小倉双葉園	小倉町西畑	220	-	160	60	220	-	160	60	0	-	0	0	
12	公	西小倉	伊勢田町遊田	100	-	70	30	100	-	70	30	0	-	0	0	
13	公	木幡	木幡東中	165	-	110	55	165	-	110	55	0	-	0	0	
14	公	大久保	大久保町旦棕	120	-	90	30	120	-	90	30	0	-	0	0	
15	公	北木幡	木幡陣ノ内	120	-	90	30	120	-	90	30	0	-	0	0	
16	公	善法	宇治善法	50	-	32	18	50	-	32	18	0	-	0	0	
保育所 計				2,200	0	1,371	829	1,665	0	1,058	607	▲ 535	0	▲ 313	▲ 222	

2,200

1,665

▲ 535

(3) 認定こども園・・・3か所が保育所から移行し、1か所が園舎を増築して定員を増加する（10か所→13か所）

No.	設置区分	施設名	所在地	30年度現状(A)			31年度予定(B)			増減(B)-(A)			備考			
				定員	(内訳)		定員	(内訳)		定員	(内訳)					
					1号	2号		3号	1号		2号	3号		1号	2号	3号
1	民	登り	木幡赤塚	371	11	195	165	375	15	195	165	4	4	0	0	
2	民	第2登り	六地藏奈良町	93	3	57	33	99	9	57	33	6	6	0	0	
3	民	みんなのき三室戸	菟道荒植	206	6	108	92	215	15	108	92	9	9	0	0	
4	民	みんなのき黄檗	五ヶ庄梅林	165	5	97	63	205	15	106	84	40	10	9	21	園舎増築による定員増
5	民	南浦	小倉町南浦	134	4	90	40	145	15	90	40	11	11	0	0	
6	民	南浦くすのき	宇治蔭山	62	2	15	45	66	6	15	45	4	4	0	0	
7	民	いずみ	槇島町本屋敷	145	5	80	60	145	5	80	60	0	0	0	0	
8	民	ひいらぎ	神明石塚	248	8	132	108	248	8	132	108	0	0	0	0	
9	民	同胞	大久保町旦椋	165	5	90	70	165	5	90	70	0	0	0	0	
10	民	こひつじ	小倉町堀池	176	6	100	70	176	6	100	70	0	0	0	0	
11	民	伊勢田	伊勢田町ウトロ					217	7	120	90	217	7	120	90	保育所から移行
12	民	明星っ子	五ヶ庄芝ノ東					150	5	90	55	150	5	90	55	保育所から移行(2・3号定員調整)
13	民	槇島ひいらぎ	槇島町大川原					186	6	108	72	186	6	108	72	保育所から移行
認定こども園 計				1,765	55	964	746	2,392	117	1,291	984	627	62	327	238	

1,710

2,275

565

・3か所が保育所から認定こども園に移行し、新たに1号認定の定員を設定しますが、2・3号認定の定員については、移行前と同水準とします。

2. 特定地域型保育事業

(1) 家庭的保育・・・変更なし

No.	設置区分	実施法人名	所在地	30年度現状(A)			31年度予定(B)			増減(B)－(A)			備考			
				定員	(内訳)		定員	(内訳)		定員	(内訳)					
					1号	2号		3号	1号		2号	3号		1号	2号	3号
1	民	あけぼの会	木幡花揃	5	-	-	5	5	-	-	5	0	-	-	0	
2	民	あけぼの会	木幡赤塚	5	-	-	5	5	-	-	5	0	-	-	0	
3	民	あけぼの会	木幡陣ノ内	5	-	-	5	5	-	-	5	0	-	-	0	
4	民	心華会	神明石塚	5	-	-	5	5	-	-	5	0	-	-	0	
5	民	心華会	開町	5	-	-	5	5	-	-	5	0	-	-	0	
6	民	かおり福祉会	伊勢田町ウト口	5	-	-	5	5	-	-	5	0	-	-	0	
家庭的保育 計				30	0	0	30	30	0	0	30	0	0	0	0	

(2) 小規模保育・・・変更なし

No.	設置区分	実施法人名	所在地	30年度現状(A)			31年度予定(B)			増減(B)－(A)			備考			
				定員	(内訳)		定員	(内訳)		定員	(内訳)					
					1号	2号		3号	1号		2号	3号		1号	2号	3号
1	民	あけぼの会	六地藏奈良町	15	-	-	15	15	-	-	15	0	-	-	0	
2	民	同胞会	広野町西裏	18	-	-	18	18	-	-	18	0	-	-	0	
3	民	かおり福祉会	伊勢田町若林	15	-	-	15	15	-	-	15	0	-	-	0	
4	民	同胞会	槇島町南落合	15	-	-	15	15	-	-	15	0	-	-	0	
5	民	白菊福祉会	五ヶ庄梅林	15	-	-	15	15	-	-	15	0	-	-	0	
6	民	同胞会	広野町西裏	9	-	-	9	9	-	-	9	0	-	-	0	
小規模保育 計				87	0	0	87	87	0	0	87	0	0	0	0	

(3) 事業所内保育・・・実施なし

・市内の病院内保育施設には、従業員の子ども以外に地域の子どもの預かりを可としている施設はありますが、新制度における「事業所内保育」の認可基準を満たしておりませんので、実施なしとしています。

(4) 居宅訪問型保育・・・実施なし

3. 合計

施設・事業名		30年度現状(A)				31年度予定(B)				増減(B)-(A)				備考
		定員	(内訳)			定員	(内訳)			定員	(内訳)			
			1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
特定教育・保育施設	幼稚園	3,306	3,306	-	-	3,301	3,301	-	-	▲ 5	▲ 5	-	-	
	保育所	2,200	-	1,371	829	1,665	-	1,058	607	▲ 535	-	▲ 313	▲ 222	
	認定こども園	1,765	55	964	746	2,392	117	1,291	984	627	62	327	238	
小計		7,271	3,361	2,335	1,575	7,358	3,418	2,349	1,591	87	57	14	16	
特定地域型保育事業	家庭的保育	30	-	-	30	30	-	-	30	0	-	-	0	
	小規模保育	87	-	-	87	87	-	-	87	0	-	-	0	
	事業所内保育	0	-	-	0	0	-	-	0	0	-	-	0	
	居宅訪問型保育	0	-	-	0	0	-	-	0	0	-	-	0	
小計		117	0	0	117	117	0	0	117	0	0	0	0	
合計		7,388	3,361	2,335	1,692	7,475	3,418	2,349	1,708	87	57	14	16	

4,027

4,057

30